

令和4年12月20日

大阪府議会議長 森 和 臣 様

提 出 者

大阪府議会議員 杉 江 友 介 肥 後 洋一朗
原 田 亮

賛 成 者

大阪府議会議員 魚森ゴータロー 坂 上 敏 也
笹 川 理 おきた 浩 之
植 田 正 裕 牛 尾 治 朗
岡 沢 龍 一 前 田 洋 輔
西 田 薫 加 治 木 一 彦
藤 村 昌 隆 西 野 修 平
塩 川 憲 史

第7号意見書案

旧統一教会による悪質な行為の再発防止と被害者救済を求める意見書

基本的人権である信教の自由、宗教活動の自由、宗教的結社の自由を確保することは、極めて重要である。一方で、高額の寄付や物品の購入をめぐって、マインドコントロールや靈感商法を行なったとされる宗教団体、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）について多数の報道がなされている。

その手法は人間のもつ不安心理を煽ることや、罪の意識を植え付けた上で当該罪悪感を拡大させていくといった極めて悪質で、結果として家庭の崩壊を招いた事態を見ると、これが宗教といえるのかとの思いを禁じえない。このような被害を放置しては、宗教界全体への不信感をももたらしかねない。一刻も早く実効性のある被害者救済を実施すべきである。

以上を実現するため、国は、12月10日に可決・成立した「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」などに基づき、旧統一教会の悪質な行為による被害者救済、そして被害再発の防止のために真摯に取り組むことを求める。

- 1 被害者及びその家族の救済に向け、更なる実効性のある措置を講じること。
- 2 宗教団体への寄附のありかたについて、再発防止の観点から検討をおこなうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

衆議院議長	}	各あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
文部科学大臣		
内閣官房長官		
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）		

大阪府議会議長
森 和臣

第2号決議案

旧統一教会等の悪質な活動とは一線を画する決議

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）は、靈感商法やマインドコントロールを利用した高額な商品の売り付けや、多額の献金を強要する活動などを行い、その結果として信者自身の経済的な困窮や社会的な孤立を招き、家族の生活が破壊されるなどの深刻な事態を招いてきた。

また、国会議員の一部では、選挙戦でのスタッフの提供や、旧統一教会との政策協定の締結などの事例が見られ、旧統一教会と政治家の関係性は国民的な関心事となっている。

さらに、大阪府においても、旧統一教会関連団体主催の講演会への講師の派遣や、歩道の清掃作業における協定の締結など、様々な事業で関与していたことが明らかになっている。

大阪府議会では各会派が調査を実施し、政治・行政における説明責任を果たしていくことは当然であるが、これまでの被害の重大性に鑑み、被害者を迅速に救済すること、また、被害の再発防止が強く求められていることは言うまでもない。

よって、大阪府議会は旧統一教会等の悪質な活動に関与することがないよう一線を画することを強く決意する。

以上、決議する。

令和4年12月 日

大阪府議会